

第四条中「海運監理部長」を「運輸監理部長」に改める。
 第十七条第一項中（申請者の住所地を管轄する海運支局があるときは、その海運支局長）を削り、
 同条第二項中「海運支局があるときは、その海運支局長を經由してこれを行わなければならない」
 を「運輸支局長又は海事事務所長を經由してこれを行うことができる」に改める。
 （救命艇手規則の一部改正）

第二十八条 救命艇手規則（昭和三十七年運輸省令第四十七号）の一部を次のように改正する。

第二条第四項中「海運監理部長」を「運輸監理部長」に改める。

第十一条中「海運支局」を「運輸支局又は海事事務所」に改める。

第一号様式から第四号様式までの様式中「海運監理部長」を「運輸監理部長」に改める。

第五号様式中「海運監理部長」を「運輸監理部長」に改め、「Director-General of the District Maritime Bureau」を削る。

第六号様式中「海運監理部長」を「運輸監理部長」に改める。

（指定自動車整備事業規則の一部改正）

第二十九条 指定自動車整備事業規則（昭和三十七年運輸省令第四十九号）の一部を次のように改正する。

第十六条中「陸運支局長」を「運輸監理部長又は運輸支局長」に改める。

（内航船舶輸送統計調査規則の一部改正）

第二十条 内航船舶輸送統計調査規則（昭和三十八年運輸省令第十六号）の一部を次のように改正する。

第五条第一項中「海運監理部長」を「運輸監理部長」に、「海運支局があるときは、その海運支局長」を「運輸支局（地方運輸局組織規則（平成十四年国土交通省令第七十三号）別表第二号に掲げられた運輸支局を除く）又は海事事務所があるときは、その運輸支局長又は海事事務所長」に改め、同条第二項中「海運支局があるときは、その海運支局長」を「運輸支局（地方運輸局組織規則別表第二号に掲げられた運輸支局を除く）又は海事事務所があるときは、その運輸支局長又は海事事務所長」に改める。

（船舶安全法施行規則の一部改正）

第二十一条 船舶安全法施行規則（昭和三十八年運輸省令第四十一号）の一部を次のように改正する。
 第一条第十四項中「海運監理部長」を「運輸監理部長」に、「海運支局（地方運輸局組織規則（平成十三年国土交通省令第二十三号）別表第三に定める海運支局に限る）」を「運輸支局（地方運輸局組織規則（平成十四年国土交通省令第七十三号）別表第二号に掲げる運輸支局（福岡運輸支局を除く）を除く）」に、「同令別表第五号に掲げる海事事務所」に、「海運支局」を「運輸支局」に、「又はその」を「、その海事事務所長又はその沖繩総合事務局に置かれる」に改める。
 第十五号様式別表を次のように改める。

別表

| 地方運輸局、運輸監理部、海運支局又は運輸事務所の名称 | 表示する数字 |
|----------------------------|--------|
| 北海道運輸局 | 101 |
| 同函館運輸支局 | 102 |
| 同室蘭運輸支局 | 103 |
| 同釧路運輸支局 | 104 |
| 同旭川運輸支局 | 105 |
| 東北運輸局 | 106 |
| 同気仙沼海事事務所 | 111 |
| 同石巻海事事務所 | 112 |

| | |
|-------------------|-----|
| 同福島運輸支局 | 109 |
| 同若井運輸支局 | 110 |
| 同青森運輸支局 | 115 |
| 同青森運輸支局（八戸海事事務所） | 114 |
| 同山形運輸支局 | 107 |
| 同秋田運輸支局 | 108 |
| 関東運輸局 | 116 |
| 同川崎海事事務所 | 118 |
| 同東京運輸支局 | 117 |
| 同千葉運輸支局 | 119 |
| 同千葉運輸支局（銚子海事事務所） | 120 |
| 同茨城運輸支局 | 121 |
| 北陸信越運輸局 | 122 |
| 同石川運輸支局 | 125 |
| 同富山運輸支局 | 124 |
| 中部運輸局 | 123 |
| 同静岡運輸支局 | 126 |
| 同静岡運輸支局（下田海事事務所） | 127 |
| 同三重運輸支局 | 128 |
| 同三重運輸支局（鳥羽海事事務所） | 129 |
| 同福井運輸支局 | 131 |
| 近畿運輸局 | 130 |
| 同京都運輸支局 | 132 |
| 同和歌山運輸支局 | 133 |
| 同和歌山運輸支局（勝浦海事事務所） | 134 |
| 神戸運輸監理部 | 135 |
| 同姫路海事事務所 | 136 |
| 中国運輸局 | 137 |
| 同尾道海事事務所 | 138 |
| 同因島海事事務所 | 139 |
| 同呉海事事務所 | 141 |
| 同鳥取運輸支局 | 142 |
| 同鳥根運輸支局 | 143 |
| 同岡山運輸支局 | 144 |
| 同山口運輸支局 | 145 |
| 四国運輸局 | 146 |
| 同徳島運輸支局 | 147 |
| 同愛媛運輸支局 | 148 |